

商工情報 みうら

MIURA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

2024

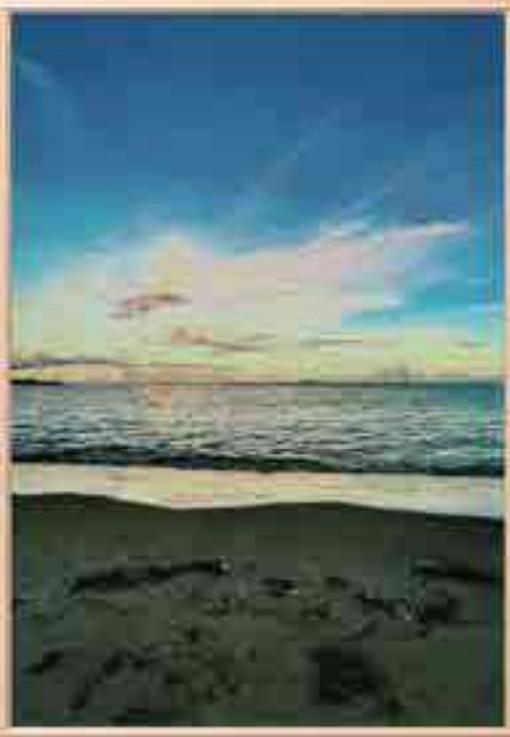
May

5

発行所 三浦商工会議所
三浦市三崎3丁目12番19号
TEL.046(881)5111
FAX.046(881)3346



海洋教育 夏休み 写真コンテスト



優秀賞 岬陽小学校3年 海沼 螢登(かいぬま はやと)さん 「ワーイ かいすいよくだ！」

講評：タイトルの通り、「ワーイ かいすいよくだ！」と、カニが喜んで海に向かって歩いているかのような感じが伝わってきます。波、カニ、足とのバランスがまた絶妙であり、その一瞬を見事にとらえた一枚です。

優秀賞 上宮田小学校4年 古泉 陽渚(こいづみ ひな)さん 「カラフルな朝日と海」

講評：美しい空、静かな海、落ち着いた砂浜のコントラストがとても素敵な一枚です。朝日と空と雲によって、こんなにもカラフルな情景が映し出されるのですね。早朝の三浦海岸でこんな素敵な写真が撮れた時の感動が伝わります。

※学校名・学年は受賞時のものです。

本表彰は、(一社)みうら学 海洋教育研究所、三浦市、三浦市教育委員会、東京大学三浦臨海実験所が主催し、(一社)櫻井正則の会の助成を受け、市内在学の小中学生から「三浦の海のすばらしさを発見しよう！」をテーマに募集したものです。12回目を迎えた今回、市内すべての小中学校から976作品の応募がありました。特に優秀と認められた20作品を順次掲載します。

CONTENTS

- ②・③ *議員例会講話
- ③ *鈴木金太郎会頭逝去
- ④ *令和5年度三浦商工会議所青年部事業活動報告
- ⑤ *健康経営優良法人2024
- *熱中症は予防が大事！従業員の命を守る対策を！
- ⑥ *住宅リフォーム助成制度のご案内
- *大阪万博前売りチケット取次中
- *本誌がメールでも受取れます
- *令和6年度所得税の定額減税
- ⑦ *部会開催報告 *新会員紹介 *LOBO調査
- *税務研修会のお知らせ *職員人事異動 他
- ⑧ *おじゃまします *各種相談日程
- 付録① *生活習慣病健診のお知らせ
- 付録② *住宅リフォーム助成制度のお知らせ
- 付録③ *給与支払者向定額減税説明会のお知らせ

常議員会・議員例会・通常議員総会

[5月]

常議員会 5月14日(火) 11時00分～
通常議員総会 5月22日(水) 11時00分～

[6月]

常議員会 6月18日(火) 11時00分～

各会議開催予定

政策運営会議 5月 2日(木) 12時00分～
組織財政委員会 5月 9日(木) 11時00分～

議員例会講話

三浦市の令和6年度予算について —産業振興関連予算を中心に—

4月19日開催の議員例会では、三浦市政策部長矢尾板昌克氏、経済部長石川博英氏、海業水産担当部長鳩野弘毅氏をお招きしお話を伺いました。

A black and white portrait of a man with short dark hair, wearing a suit jacket over a light-colored shirt. He is looking slightly to his left. The photo is framed by a white border.

A black and white portrait of a man with short dark hair, wearing a dark suit jacket, a white shirt, and a patterned tie. The photo is set within a circular frame.

A black and white portrait of a man with short hair, wearing a dark suit jacket over a light-colored shirt. The photo is set within an oval frame.

令和6年度三浦市の産業振興関連予算は、経済部の予算で、一般会計約2億4,364万円。市場事業特別会計約4億2,145万円です。

1. 一体感のある都市を目指して心を合わせる。
2. もてなしの心をもつ都市をめざして交流をはぐくむ。
3. 住み心地の良い都市を目指して暮らしを支える。
併せて地域経済の目指すべき方向も示しており、「海業」の概念を創出し、地域特性を活かした総合的なまちづくりのため、基本目標を掲げました
- I. 三浦市における安定した

三浦市の総合計画は、25年度末の三浦市の姿を目指としております。制定当時は、三浦市の現状を客観的に分析し、将来の危惧を見出し、これらに危惧に対して、三浦市の資源を探り、将来のあるべき市の姿を、まちづくりの目標としつゝ大きな柱を掲げました。

雇用を創出する。

II. 三浦市へ新しい人の流れをつくる。

III. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

IV. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

- | | |
|--|--|
| | <p>II. 三浦市へ新しい人の流れをつくる。</p> <p>III. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。</p> |
| IV. | <p>時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。</p> |
| | <p>この目標は、「第2期三浦市まち・ひと・しごと創成総合戦略」を兼ねております。</p> |
| | <p>次に経済部の重点施策は</p> |
| 1.6 次経済の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 農業、漁業、観光業の連携による観光振興。 |
| 2. 企業が立地・定着・発展する産業づくり | <ul style="list-style-type: none"> 経営支援・企業誘致。 |
| 3. 若者の就業の場を生み出す産業づくり | <ul style="list-style-type: none"> 水産業・農業・商工サービス業の振興。となります。 |
| では、これらの基本目標を達成するための、令和6年度予算について部署ごとに説明させていただきます。 | <p>では、これらの基本目標を達成するための、令和6年度予算について部署ごとに説明させていただきます。</p> |
| 観光商工関連事業 | <p>①みうらの魅力発信事業
・「三浦ならでは」のイベン</p> |
| トで、みうらファンの獲得 | <p>トし、地場産品の消費拡大
②シティ・セールス事業
・教育旅行、インバウンドツアーリ受入れ</p> |
| | <p>③地域観光振興情報発信事業
・三浦観光情報発信協議会による集客促進事業</p> |
| | <p>④創業・事業承継等中小企業支援事業</p> |
| | <p>・三浦商工会議所や地域金融機関等と連携し、創業や事業承継を支援する施策の展開</p> |
| | <p>・中小企業信用保証料の一部助成</p> |
| | <p>⑤地域活性化事業
・三浦海岸まちなみ事業協議会等市民主導による地域活性化のための取組支援</p> |
| | <p>・M I S A K I ぐるぐる春まつりへの支援</p> |
| 水産関連事業 | <p>①海業推進事業
・市外向けプロモーションイベントの実施</p> |
| | <p>②市場高度衛生管理化対策事業
・超低温冷蔵庫等の建設工事</p> |
| | <p>③市営漁港整備事業
究所との連携事業</p> |

が始まります。通常、市民の皆様や事業を営む各産業界の皆様のご意見をお聞きし、議論を重ねながら作つていくこととなります。今後、スケジュールや手法などお知らせしていくこととなります。ぜひ策定にご協力いただきたくお願いいたします。

なお、現在の総合計画は2025年度が最終年となります。そのため、本年度から、次期総合計画を策定する作業

●遠洋まぐろはえ縄漁船の基
地港、かつお一本釣漁船の
誘致活動

⑦水揚入(出)港船対策事業
・遠洋まぐろはえ縄漁船の水揚に対する奨励金の交付

- 防災対策支援事業（3箇所）
⑥三浦市漁船建造等資金利子補給金交付事業

- 輸出促進に資する取組
- ⑤三崎漁港整備事業
- ・水産物供給基盤機能保全事業

- ・推進事業
- ・沿岸物等のブランド化推進
に関する取組

用地整備工事

市では神奈川県と協力し、バス運行本数やタクシー稼働台数が減少する夜間（19時～25時）において市民の皆さんのが安心して移動できる手段を確保する目的で行います。

- (1) 4 タクシー会社の安全管理
- (2) 車両設備・ドライブレコーダー、車内カメラによるリアルタイム確認
- 3 利用者…どなたでも
- 2 到着地…制限なし
- 1 出発地…市内
- その他概要

「かなライド@みうら」は、タクシーが不足する地域や時間帯において、タクシー会社の独立採算によるライドシェアの導入を目指して実施する実証実験です。



「かなライド@みうら」を実施中です!

実証実験は、4月17日(水)～12月16日(月)の8カ月間行う予定ですが、本格実施につなげるため、夜間の移動手段にお困りの方は、ぜひご利用をお願いします。

「かなライド@みうら」は、認定講習を受講し国に登録された一般ドライバーが自家用車（車両両側面にマグネットシートを貼付）を使い、有償で利用者を運ぶ新しいサービスです。乗車予約はGOアプリを使い、料金ヒルートは事前に確定し、キャッシュレスでお支払いいただきます。経由地の設定はできないため、友人と一緒に乗車した場合、ルート上の途中下車はできませんが、ルート外の経由はできません。

ライド・シェア事業について
「かなライド@みうら」は、タクシーが不足する地域や時間帯において、タクシー会社の独立採算によるライドシェアの導入を目指して実施する実証実験です。



かなライド@みうらの詳しい情報はこちら▶

【問合せ先】三浦市役所 政策部 政策課(政策担当)
電話:046-882-1111(内線208・212)

- (1) 6 乗車地から目的地までの走行距離に応じて乗車前に料金が確定
- (2) 5 料金…タクシーと同等の保険…市が対人対物無制限の保険に加入
- (3) 4 遠隔点呼…運行前後のアクリルを活用したアルコールチェックなどの実施

鈴木金太郎会頭（株鈴木水産代表取締役会長）が令和6年4月18日にご逝去されました。（満77歳）

鈴木会頭は、平成13年に初めて議員に就任され、平成19年より常議員、平成22年11月に副会頭に就任され、会館建設準備委員会の委員長として、三浦市経済の象徴としての新会館建設を牽引。

令和元年11月会頭就任後

- ・新型コロナウイルス感染拡大で苦境に立たされた中小企業への支援。
- ・積極的な会員増強運動の推進による当所の財政基盤強化。
- ・関係機関、団体等との連携強化による、オール三浦としての地場産業の育成と地域活性化。など多くの事業を行いました。

地域総合経済団体としての商工会議所の使命を深く認識し、確固たる信念に基づき、誠意と情熱をもつて当所の進展と円滑な運営にあたり、社会的信用の向上に献身努力を重ねられ、三浦市の産業振興、地域活性化並びに当所の発展に多大なご尽力をいたしました。鈴木会頭のご冥福を心からお祈りいたします。

鈴木金太郎会頭ご逝去



鈴木金太郎会頭（株鈴木水産代表取締役会長）が令和6年4月18日にご逝去されました。（満77歳）

令和5年度三浦商工会議所青年部事業活動報告

下、三浦YEG)は、将来の地域経済を担う若手経営者、後継者の勉強の場・成長の場として、資質向上や人脈の拡大を目指し、企業の発展が地域への貢献として地域の郷土愛を持ち継続することを目的としています。

当三浦YEGの日頃の活動をご理解いただく場として、

令和5年度に実施した事業の中から抜粋しご紹介させていただきます。

① 第1回ミニ経営塾「再確認 神主から学ぶ日本と言う国」

神職である柴田良一氏を講師にお招きし、天岩屋戸伝説から始まり、現在の日本がどのようにして生まれたか、また武士(侍)の本質である「己れ以外の人間に仕える(他人の為に生きる)」という理念(神職の解釈)を基に日本人らしさを再認識することができた。

② 第1回経営塾「お笑い芸人で学ぶ宇宙」の自己紹介

吉本興業所属のお笑い芸人



③ 暑気払いサマーナイト・ブラスト・キック in 長浜海 岸 海の家 松波

三浦YEGメンバーとその家族(子どもも含む)にもご参加いただき、「名刺交換ゲーム」を実施。子ども達が自ら創意工夫して名刺を集め努力をしており、子ども達の成長に繋がる良い機会となつた。

④ 第2回ミニ経営塾「日本人を知る! 流れる雲よ」

BAN BAN BAN の鮫島一六三氏と山本正剛氏をお招きし、自己紹介とは何かと題しお話をいただいた。芸人らしいトークを交えた講演は常に笑いが絶えず、普段は考えもしない角度から自己紹介を捉えることができた。

舞臺公演「流れる雲よ」を鑑賞し、日本人の特性、性質を理解し、戦時中の日本を再確認する。未来の為に生き抜け継ぎ、これから日本の日本を担う若者や子ども達が「日本はいい国です」と言える未来をつくる事を意識し考えられる貴重な時間となつた。

⑤ 第3回ミニ経営塾「健康経営から学ぶ、魅力ある組織づくりの可能性」

健康経営マイスター・アドバイザーの藤井和彦氏を講師に招き人口減少・産業構造の変化に伴い人材確保が困難になつてている昨今、今まで以上に人を中心とした会社経営を行なっていく必要がある。既存の枠に囚われず、様々な価値観・多様性を尊重し、一人ひとりが活躍できる社会を目指し、会社と従業員が共に成長していくける組織づくりについて学んだ。

寿司職人、志乃ぶの島谷信行氏を講師に招き、寿司の握り体験を実施。いざ自分たちで寿司を握つてみると不格好で触感も良くない。日頃何気なく食べている寿司、巻物は職人の経験と技が集約されたものであると実感することとなつた。

⑦ 第4回ミニ経営塾「Sushi-hi」にぎってみませんか「職人から学ぶSushi-hi」開発を目指した。

三浦の特産品としては、まぐろや大根など生鮮品が有名であるが「重い、日持ちしない」等、土産品としては不向きな場合もあると考へ、家飲み横丁あき缶の代表桂原秀彰氏を講師に招き、レトルトカレー商品のレシピ開発を行い、

⑥ 第2回経営塾「三浦の新たな商品を作り出せ! アカモ クカレー開発」

三浦YEGメンバーとその家族(子どもも含む)にもご参加いただき、「名刺交換ゲーム」を実施。子ども達が自ら創意工夫して名刺を集め努力をしており、子ども達の成長に繋がる良い機会となつた。

⑦ 第3回経営塾「ビーチフラッグ大会」

浦海岸でビーチフラッグ大会を開催し、三浦市を起点とした団体同士の理解を深める交流事業を企画。



清掃作業後の掘り起こした砂はガラス等の危険物が取り除かれ、不純物のない柔らかな感触の砂浜に参加者から歓喜の声が上がつた。ビーチフラッグ大会には一般参加の子どもたち30人弱が参加し、

笑いあり涙ありの大会となり、大いに盛り上がつた。

健康経営優良法人2024

3月11日経済産業省より「健康経営優良法人2024」の認定法人が発表され、三浦市内で3社が認定されました。

● 健康経営とは

従業員の健康管理や健康増進への取組み、働きやすい職場環境づくりを、将来的に収益性等を高める「投資」として捉え、経営的な視点で考え、従業員の健康保持・増進につながる戦略的な取組みを実践し、企業の生産性や業績を伸ばしていく経営手法です。

従来は、従業員の健康管理は自己責任、あるいは企業にとってはコストとして考えられてきましたが、生産性向上・業績向上・企業価値向上を目指すべきゴールに見据え、今後も続くと思われる「人口減少による労働力不足」なども背景に健康経営に注目する経営者が年々増加しています。

● 健康経営優良法人制度とは
特に優良な健康経営を実践する企業を『見える化』し、從業員や求職者、関係企業、金融機関、自治体などから評価される環境を整備することを



目的に2016年に創設され、日本健康会議（国民の健康寿命延伸と適正な医療について組織化）が定められた評価基準に基づき審査・認定します。2024年の認定企業数は19,721社で22年度比61%増加しました。

● 市内企業の取組

(株)鈴木水産、(株)奥山工務店、当所の3社が2022年から3年継続して認定されています。3社の認定取得に際しては、2022年当時から健康

経営の推進について当所と連携協定を結んでいるアクサ生命保険(株)横須賀営業所の全面的な協力を得ております。アクサ生命保険では、企業の健康経営への取組みについて経営者・担当責任者へのヒアリングから従業員の健康習慣アンケートによる現状の問題点の把握、各企業の目標達成に向けた方針の策定等について、申請企業と共に考え認定申請までサポートします。

今後の経営課題を見直す上で、ますます重要性が増すと考えられる健康経営への取組みについて、ご興味がありましたら、当所管理課までご連絡ください。

熱中症は予防が大事！従業員の命を守る対策を！

職場においても熱中症が多発しており、重篤化して死に至るケースが後を絶ちません。厚労省の発表によると、昨年の業務中の熱中症による死傷者の数は1,045人、うち死亡者は28人でした。熱中症から従業員の命を守るために対策が必要です。

◆いつも違ったたら、熱中症を疑え！ただちに作業を中止して119番!!◆

「あれ？何かおかしい。」

手足がつる、立ちくらみ・めまい、吐き気、汗のかき方がおかしい など

「あの人、ちょっと変。」

イライラしている、フラフラしている、呼びかけに反応しない、ボーっとしている など



また、本格的に暑くなる前に“暑さに慣れる”ことが熱中症予防に効果的です。

無理のない範囲で汗をかくことを心がけ、暑さに強い身体を作りましょう。

神奈川県福祉共済協同組合の「ケガ共済5つ星」なら、業務中の熱中症を保障します。

詳しくは同封のチラシをご覧ください。

お問い合わせ：三浦商工会議所 管理課 共済担当 ☎ 046-881-5111

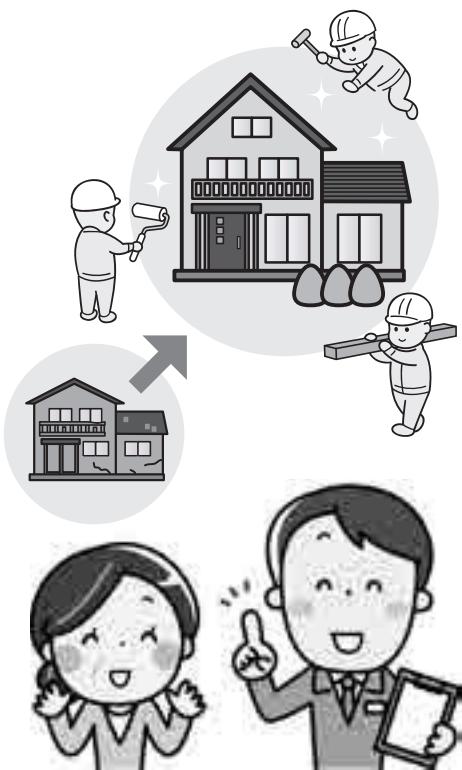


住宅リフオーム助成制度のご案内

△三浦市住宅リフオーム助成制度と連動した上乗せ助成を行います

当所では、会員事業所の受注促進を図るとともに、住環境の改善に寄与するため、三浦市が実施する住宅リフオーム助成事業を利用して、リフォーム工事を当所会員に発注する交付決定者に対し、上乗せ助成を行います。

助成の対象となるのは、三浦市住宅リフオーム助成金交付(令和6年度分)が決定した案件で、その工事施工者が当所の会員であることが条件となります。



当所は、SDGsの趣旨に賛同し、持続可能な地域社会の創造に向けて、私達ができることから一つひとつ取り組む一步として「環境の保全」「環境負荷の低減」を目指し、紙資源の削減に向けて、会報(本誌の)メール配信を始めました。

方は、左記当所代表メール宛に本文・貴社事業所名を入力の上、送信をお願いします。

送信いただいたメールアドレス宛に会報を配信します。

会報の受取りを郵便でなくメール配信をご希望の会員のみなさまへ。

件名・会報メール送信希望
本文・貴社事業所名
を入力の上、送信をお願いします。

令和6年6月1日以後、最初に支払われる給与等につき源泉徴収をされるべき所得税及び復興特別所得税の額から順次控除。

2. 事業所得者
令和6年分の所得税の確定申告の際に所得税の額から特別控除の額が控除

※詳しくは国税庁HP定額減税特設サイトをご覧ください。

*当所助成制度詳細…本誌付録参照、当所ホームページ又は当所管理課 ☎ 046-881-5111
*三浦市住宅リフオーム助成事業詳細…三浦市ホームペーリジ又は三浦市総務部財産管理課 ☎ 046-882-1111
昨年度は、三浦市の住宅リフオーム助成事業に当選した施工主80件に対し、37件・総額59万円を上乗せ助成しており、施工業者からも大変喜ばれました。

会報(本誌)がメールでも受け取れるようになりました!

大阪万博チケット取次中!

お申し込みは三浦商工会議所HPより
<https://www.miura-cci.com/update/2024/01/post-20.html>

【前売りチケットについてのお問い合わせ】
TEL:046-881-5111

【大阪万博についての
お問い合わせ】
公益社団法人2025年
日本国際博覧会協会
TEL:06-6625-8744

公式キャラクター
ミヤクミヤク
©Expo 2025

令和6年分 所得税の定額減税

令和6年分所得税について定額による所得税の特別控除(定額減税)が実施されます。

【定額減税の対象となる方】

令和6年分所得税納税者である居住者で、合計所得金額が1,805万円以下(給与収入のみの方の場合、給与収入が2,000万円以下である方)

【定額減税額】

1. 本人(居住者に限る)

30,000円

2. 同一生計配偶者又は扶養親族(いずれも居住者に限る)

1人につき 30,000円

【実施方法】

1. 給与所得者

30,000円

令和6年6月1日以後、最初に支払われる給与等につき源泉徴収をされるべき所得税及び復興特別所得税の額から順次控除。

2. 事業所得者

30,000円

令和6年分の所得税の確定申告の際に所得税の額から特別控除の額が控除

新会員ご紹介

当会議所へ新規加入されました事業所を順番にご紹介しております。

★あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス(株)
横須賀支店(保険代理業)市外 前田周吾

★有魚亭
(飲食業)三浦市三崎 森久二

★OKIサービスカンパニー
(宅配業)三浦市南下浦町 豊崎基隆

★正路電気管理事務所
(電気設備保安管理業)三浦市三崎町 正路明人

★(株)日比谷花壇 ソレイユの丘 宮嶋浩彰
(公園管理・運営・造園・生花等販売)市外

★らく丸
(漁業・狩猟)三浦市向ヶ崎町 加藤 静
(敬称略)

令和6年4月10日現在 会員数 1,524名

4月9日(火)に開催。
まず、担当幹事より、「令和6年度神奈川県信用保証協会中小企業制度融資」について説明。続いて事務局より「みうらおもてなしクーポン発行事業実施結果」「令和6年度創業支援認定支援セミナー」「住宅リフォーム助成事業」「商工会議所会員の異動状況」等を説明。最後に次回の部会開催予定を確認し閉会した。

金融部会報告

早期景気観測(LOBO)・関東地域

●今月のDI値…前年同月と比較した今月の水準。

(※先行き見通し:今月水準と比較した向こう3カ月(当月を除く)の先行き見通し。)

○業績改善に伴い、定期昇給に加えて賞与の引き上げも実施したものの、人手不足は継続しており、受注機会の損失が生じている

(一般工事業)

○人材確保のため、初任給の引き上げを予定しているが、社会全体で人手不足が深刻化していることから、計画以上の賃上げが必要となることを危惧している。また、人材の定着に向けて従業員の福利厚生を充実させるため、設備投資を実施予定(金属加工機械製造業)

○最低賃金の引き上げに伴い、賃上げを実施した
(呉服・服地小売業)

税務研修会開催

当所では青色申告会三浦会
と共催で税務研修会を開催致
します。是非ご参加下さい。

【場所】三浦商工会議所4階会議室
【日時】5月20日(月) 15時～16時

【内容】経営指導員 井口祐依
(前職経営支援担当)

今月のイベント情報

第47回
道寸祭り
5月19日(日)
場所:荒井浜海岸

令和6年4月1日付で次の
通り人事異動を行ないました。

当商工会議所
人事異動のお知らせ
【中小企業相談所】
経営指導員 井口祐依
(前職経営支援担当)

産業別業況DIの推移

	2023年10月	11月	12月	2024年1月	2月	3月	先行き見通し4～6月
全業種	▲9.0	▲9.3	▲5.9	▲7.4	▲9.8	▲12.4	▲10.6
建設	▲6.8	▲11.8	▲6.6	▲9.6	▲5.5	▲13.9	▲15.3
製造	▲1.6	0.0	▲1.5	▲10.4	▲15.0	▲14.9	▲11.6
卸売	▲18.9	▲11.1	▲3.8	1.9	▲8.0	▲14.8	▲11.1
小売	▲11.2	▲14.7	▲23.7	▲3.4	▲7.3	▲10.0	▲6.7
サービス	▲11.8	▲12.2	2.4	▲9.8	▲9.8	▲9.7	▲9.7

当所では、会員事業所の経営者・役員・従業員の皆様の福利厚生の向上にお役立ていただることを目的とし、提携機関とともに、当所で取扱う各制度の説明を訪問により行っております。

当所職員・提携機関の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

三浦商工会議所 強化運動のご案内

将棋解答	囲碁解答
①2三馬	①十-2
②同玉	②九-2
③2二飛	③六-2
④1四玉	④十-3
⑤2五飛成	⑤七-2
⑥同桂	⑥八-1
⑦3四飛成	⑦十-1

・事務所内の冷房温度を28℃に設定等	【実施期間】 ・5月1日～10月31日
【取組内容】	今年も「クール・ビズ」を実施します

【生活習慣病健康診断<協会けんぽ予防健診>のお知らせ】

三浦商工会議所では、日頃忙しく働く事業主や従業員の方々の健康管理にお役立ていただけるように、「生活習慣病健診」(簡易人間ドック)並びに「定期健康診断」を実施いたします。

この健診は、労働安全衛生規則に基づく定期健康診断に対応できますので、職場の健康管理にも最適です。是非、この機会に会員の皆様はもとよりご家族・従業員の方も生活習慣病予防のために受診されますようご案内申し上げます。

*女性優先日

1 健診日程:令和6年7月29日(月)・7月30日(火)・31日(水)・1日(木)・2日(金)(5日間)

*日程は諸事情により変更となる場合がありますのでご了承ください。

2 健診会場:三浦商工会議所 4階及び1階駐車場 ○各日とも定員90名

3 A・Bコース 8:30 受付開始 11:00 受付終了

*お早めに申込下さい。混雑を避けるため、定員になり次第締切とさせていただきます。

Cコース 13:30 受付開始 14:30 受付終了

*Cコースは30日・31日の午後のみとなります。

**三浦商工会議所
(公社)横須賀法人会
三浦地区会**

三浦労働基準協会

下記のコースから選択して下さい。

健診コース(生活習慣病)

A・協会けんぽ (一般健診)	B (生活習慣病健診)	C (法定健診)
-------------------	----------------	-------------

検査項目	検査内容	A・協会けんpõ (一般健診)	B (生活習慣病健診)	C (法定健診)
一般計測	身長、体重、肥満度、腹囲測定、視力(裸眼又は矯正)、血圧測定 聴力オージオ(1,000Hz/4,000Hz)、医師による問診	●	●	●
尿検査	尿糖、尿蛋白、尿潜血	●	●	●
採血	肝機能(GOT・GPT・γ-GTP・ALP・LDH)、總蛋白、アルブミン、T-BIL アミラーゼ、血中脂質(総コレステロール・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール)、腎機能(尿素窒素・クレアチニン)、糖代謝(血糖・HbA1c)、痛風(尿酸)、貧血(赤血球数・血色素量・ヘマトクリット・血液像・白血球数・血小板) ■部分はAコースでは診断いたしません	●	●	●
呼吸器検査	胸部X線撮影(デジタル撮影)	●	●	●
循環器検査	心電図	●	●	●
眼底検査	眼底カメラ(両眼)	Aコースのみ 追加可能です。	☆	●
腹部検査	腹部超音波検査(腹部エコー)(肝臓・胆嚢・脾臓・腎臓・脾臓)	4,500円 (税込)	☆	●
消化器検査	胃部X線撮影※デジタル撮影のため精度が各段々高くなりました。	●	●	●
大腸がん検査	便潜血(ヒトヘモグロビン2日法)	●	●	●

※健診に必要な書類等は健診日の1週間前までに事業所に郵送されます。	健診費用(税込み)	会員料金	5,282円	17,800円	9,500円
※協会けんぽ加入の方で協会けんぽ予防診断を希望の35才以上75才未満の方は、下欄申込書「協会けんぽ」欄「有」に必ず印をして下さい。		一般料金		24,200円	14,200円

4 オプション検査項目

下記の中から選択して下さい。

番号	検査項目	検査内容	料金(税込)
①	肺がん検査	胸部X線直接撮影(背面)	1,500円
②	前立腺がん検査	PSA腫瘍マーカー	3,000円

*「じん肺検診」「接種ヒューム健診」等特殊健康診断につきましては別途お問合せ下さい。

*Aコースは、協会けんぽ被保険者(ご本人)のみ受診できます。
被扶養者(ご家族)の方は対象外となりますのでご注意ください。

令和6年生活習慣病健診申込書

太線内は、全て記入または該当するものに○をして下さい

●お申し込み先　※締め切り5月31日(金)

三浦商工会議所　FAX: 046-881-3346

フリガナ	事業所名		協会けんぽAコース		名	
担当者名			協会けんぽ加入 (該当項目に○)		有・無	
所在地	〒 -					
電話	() FAX ()		(オプション希望の方は☆または斜・前に○を付けて下さい。)			
受診者氏名	生年月日	基本コース	オプション	希望検査日	年令	備考
フリガナ 男女	大正 昭和 平成 年月日	A・B・C ☆	肺・前	第1希望 第2希望	才	
フリガナ 男女	大正 昭和 平成 年月日	A・B・C ☆	肺・前	第1希望 第2希望	才	
フリガナ 男女	大正 昭和 平成 年月日	A・B・C ☆	肺・前	第1希望 第2希望	才	
フリガナ 男女	大正 昭和 平成 年月日	A・B・C ☆	肺・前	第1希望 第2希望	才	
フリガナ 男女	大正 昭和 平成 年月日	A・B・C ☆	肺・前	第1希望 第2希望	才	

*定員になり次第、締切とさせていただきます。(第2希望も必ず記入下さい。)

Aコースの方のみ
保険証に記載されている以下を記入

*受診に際しての注意事項（必ずご確認下さい）

新型コロナウイルス感染症対策について以下に該当される方は、健康診断を受診いただけません。

- ・受診時に、37.5℃以上の発熱や咳などの風邪症状や味覚障害や嗅覚障害のあった方。
- ・新型コロナウイルス感染後、厚生労働省の示す療養期間（5日間）が終了していない方。

健診当日は以下についてご協力をお願いします。

- ・健診会場、待合スペースでの密を避けるため、受診票に記載された時間を目安に分散しての来場をお願いします。（呼出し時間前に来場の場合、入館（室）をお断りし、会館外でお待ちいただくことがございます）
- ・健診中はマスクの着用をお願いします。（推奨）
- ・会場への入館・退館時など、アルコール消毒をお願いします。

生活習慣病（協会けんぽ）予防健診では、次のような内容を検査します

健診の種類	検査でわかること	受診対象者年齢・生年月日	受診者の費用負担額
一般健診	<ul style="list-style-type: none">●診察等／問診、視診、触診、聴打診などを行います●身体計測／身長、体重、腹囲、視力、聴力を測ります●血圧測定／循環器系、腎、代謝系などの状態を調べます●尿検査／腎・尿路系や糖代謝の状態を調べます●便潜血反応検査／大腸からの出血を調べます●血液検査／動脈硬化、肝機能、糖代謝、尿酸の代謝、貧血などを調べます●心電図検査／心筋梗塞、狭心症、不整脈などを調べます●胸部X線検査／肺や気管支を調べます●胃部X線検査／食道や胃を調べます	被保険者（ご本人）のみ対象 35歳～75歳未満の方 (昭和24年4月2日～) (平成2年4月1日まで) ※75才を迎える方は、誕生日前日までの受診が対象です	5,282円

※健診日に協会けんぽに加入している方が補助対象となります

申込後に健保組合を脱退された方については全額ご負担いただくことになりますのでご注意ください。

生活習慣病健康診断・協会けんぽ予防健診申込から請求までの流れ

- ① 『令和6年度生活習慣病健診申込書』に必要事項を記入して5月31日（金）までに三浦商工会議所（FAX046-881-3346）までFAXして下さい。

↓ ※協会けんぽへの申込は不要です。

- ② 健診申込みの手続き完了後、受診日の7日前を目安に健診実施機関より受診票および検査容器等が事業所様宛に送付されますので、受診者に配付して下さい。

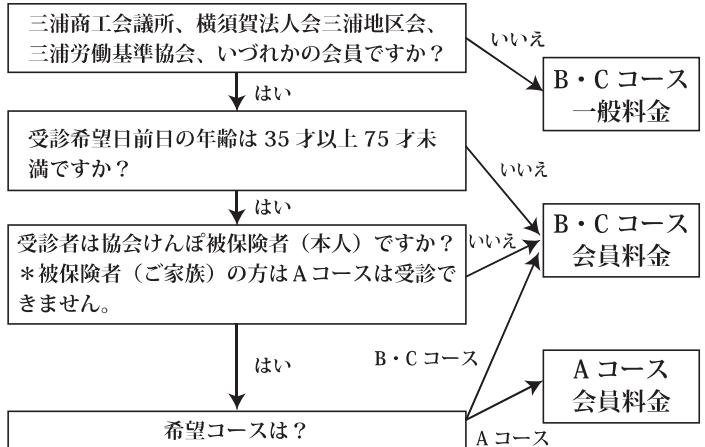


- ③ 受診者は、指定された日時に受診するようにしてください。万一、受診できない場合は、三浦商工会議所へ必ず連絡するようにしてください。



- ④ 約3週間後、健診結果が事業所様宛に送付されますので、健診結果を受診者へ配付してください。（健診結果送付後、別途請求書をお送り致します。）

申込書記入の際に再度ご確認下さい



*申込書に受診者氏名・性別・生年月日を記入、基本コースに○をしてください。
Aコースを受診される方は追加料金で眼底検査及び腹部検査が受診可能です。
希望の方はAの下の☆に○

全コース追加料金で受診いただけるオプション

肺がん検査を希望の方は、肺に○ 前立腺がん検査を希望の方は、前に○

*希望検査日は第1希望・第2希望を必ず記入してください。Aコースを受診される方は、保険証の記号・番号・保険者番号を必ず記入してください。

個人情報保護について

今回の健診に関する必要情報につきましては、第三者への漏洩無きよう厳重に管理致しますが、実施に際しまして三浦商工会議所、全国健康保険協会神奈川支部、神奈川県建設連合国民健康保険組合、健診実施機関はこの情報を共有させて頂いております。何卒ご了承ください。

●お申し込み

裏面申込書に必要事項をご記入の上、
FAXにてお申し込み下さい。
お申し込み締め切りは、5月31日（金）
までとなります。

●お支払い

後日請求書が送付されます。請求書に記載
された指定口座に振り込みください。

●お問い合わせ

- お申し込みについては：
三浦商工会議所
☎(046)881-5111・FAX (046)881-3346
- 検査内容については：
(一財)神奈川県労働衛生福祉協会
☎(046)262-8155

～三浦商工会議所からのお知らせ～

16列マルチヘリカルCT搭載車で『胸部検診』を実施します！

＜実施場所・日時＞

2024年8月1日(木)8:30～11:30 三浦商工会議所

通常価格16,500円(税込)のところ、
会員限定特別価格12,000円(税込)

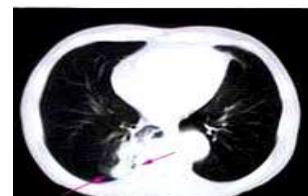
※後日請求書が発行されます。振込にてお支払いください。

CT装置は体の輪切り写真が得られ、小さな病変でも大きさや形状がよく見え、
体の内部を詳しく知ることが出来ます。また、CT装置は通常のレントゲン検査では
難しい、早期ガンの発見を可能にした検査機器です。
早期肺ガン、肺結核、気管支拡張症、気胸、胸部大動脈瘤、肺動静脈瘻、
心臓疾患などの病変が発見できる可能性があります。
検査は寝たまま短時間(約5分)で精密な検査を行うことが可能で、
痛みもありません。是非この機会をご利用ください。

※胸部CT検診は食事制限はありません。食後の受診でも可能です。

注)定員40名(お早めに申込ください。混雑を避けるため、定員になり次第締め切ります)

申込人数が20名に満たない場合は中止となりますので、予めご了承ください。



●実際のCT撮影画像



●16列マルチヘリカルCT搭載車

このような方にお勧めします。

1. タバコを吸っている方、過去にタバコを吸っていた方
2. ご自身の家系に、がんに罹られた方がいる方
3. 一度もCT胸部検査を受診したことがない方

お申込み先 (三浦商工会議所)

FAX:046(881)3346

* * * CT胸部検診申込書 * * *

事業所名

所在地

TEL

FAX

担当者名

受診者氏名	生年月日
フリガナ	大正・昭和・平成
男・女	年　　月　　日
フリガナ	大正・昭和・平成
男・女	年　　月　　日
フリガナ	大正・昭和・平成
男・女	年　　月　　日
フリガナ	大正・昭和・平成
男・女	年　　月　　日

注)妊娠中、妊娠の可能性がある方、ペースメーカーを装着されている方は検査をお控えください。

※申込締切日
2024年5月31日金曜日まで

経営個別相談会

新型コロナウイルス感染症等の影響や最低賃金引上げ、デジタル化、インボイス制度導入、エネルギーその他の物価高騰等の対応といった事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者からの経営相談や各種申請サポート対応のため経営個別相談会を実施いたします。様々なお悩みに専門家が個別に相談対応いたしますので、この機会にぜひご利用ください

～相談内容事例～

- ◆ 政府施策の支援事業の各事業について概要を教えてほしい。
(事業再構築補助金・持続化補助金など各種補助金等)
- ◆ 見やすい事業計画書の作成ポイントを教えてほしい。
など

日 時 令和6年 5月 7日(火) ~ 12月 17日(火)

※詳細は年間予定表をご確認下さい。

午前 10時~午後 3時 ※相談は完全予約制・1事業所当たり原則1時間です。

会 場 三浦商工会議所 (三浦市三崎3-12-19三崎口駅よりバス15分)

対象者 中小・小規模事業者 (会員・非会員問わず)

定 員 1日あたり4事業所 (先着順、定員に達し次第締切)

相談料 無料

講 師



中小企業診断士
小池 俊介 氏



中小企業診断士
森 智亮 氏



中小企業診断士
竹本 正人 氏



中小企業診断士
酒井 和美 氏



コンサルタント
大川 貴氏

主 催 三浦商工会議所 お問合せ ☎ 046-881-5111
申込方法 裏面の申込用紙により FAX又はE-mail にて三浦商工会議所まで
お申込みください。
FAX 046-881-3346 E-mail info@miura-cci.com

経営個別相談会年間日程表

開催日	曜日	担当
令和 6年 5月 7日	火	中小企業診断士 森 智亮 氏
5月 21日	火	中小企業診断士 竹本 正人 氏
6月 4日	火	中小企業診断士 酒井 和美 氏
6月 18日	火	コンサルタント 大川 貴 氏
7月 2日	火	中小企業診断士 竹本 正人 氏
7月 16日	火	中小企業診断士 酒井 和美 氏
8月 6日	火	中小企業診断士 小池 俊介 氏
8月 20日	火	中小企業診断士 竹本 正人 氏
9月 3日	火	中小企業診断士 酒井 和美 氏
9月 17日	火	中小企業診断士 竹本 正人 氏
10月 1日	火	中小企業診断士 森 智亮 氏
10月 15日	火	中小企業診断士 酒井 和美 氏
11月 5日	火	中小企業診断士 小池 俊介 氏
11月 19日	火	中小企業診断士 竹本 正人 氏
12月 3日	火	中小企業診断士 酒井 和美 氏
12月 17日	火	コンサルタント 大川 貴 氏

申込書 FAX 046-881-3346 E-mail info@miura-cci.com

事業所名	
代表者名	
所在地	
電話番号	
相談希望日	月 日 時～ ※ ご希望に添えない場合のみご連絡させていただきます。
相談内容	

給与支払者向け 定額減税説明会のお知らせ

定額減税の概要や源泉徴収事務について、給与支払者向けの説明会を開催します。

参加無料

セミナー内容

- ・令和6年6月1日以後の源泉徴収事務
- ・定額減税の概要
- ・月次減税事務
- ・年次減税事務



日 程：令和6年5月15日（水）

時 間：14：00～15：00（その後質疑応答）

場 所：三浦商工会議所
対 象：給与支払いのある事業者
講 師：横須賀税務署担当官
定 員：40名
申込方法：FAXもしくはE-mailで三浦商工会議所までお申し込みください。
E-mail info@miura-cci.com
主 催：三浦商工会議所
共 催：横須賀青色申告会三浦会・横須賀法人会三浦地区会
問合せ：中小企業相談所 TEL 046-881-5111 FAX 046-881-3346

給与支払者向け定額減税説明会
受講申込書

※切り取らずにFAXでお申し込みください。
FAX：046-881-3346
番号をお確かめの上、お間違い内ないよう、お願ひいたします。

フリガナ	
氏 名	
事業所	
所在地	
電 話	

《令和6年度事業》



(三浦商工会議所) 住宅リフォーム助成制度のご案内

「三浦市住宅リフォーム助成制度と連動した上乗せ助成を行います」

三浦商工会議所では、会員事業所の受注促進を図るとともに、住環境の改善に寄与するため、三浦市が実施する住宅リフォーム助成事業（助成金8万円）を利用してリフォーム工事を当所会員に発注する交付決定者に対し、会議所が助成金を上乗せ助成します。

●助成対象

助成の対象となるのは、三浦市住宅リフォーム助成金交付（令和6年度分）が決定した案件で、その工事施工者が三浦商工会議所会員であるもの。

（注：未加入会員の取り扱い）

当所非会員が施工するものは本助成制度の対象にはなりません。ただし令和6年度に入ってリフォーム工事を実施する前に前年度及び当年度の年会費を納入し、新たに会員となったものは対象となります。

※工事（見積）を依頼する際に、当所加入状況が不明な場合は、お問合せください。また、リフォーム工事の実施時点で非会員であると助成対象となりませんので、ご注意願います。

●助成金額

助成対象工事額（消費税等を除く）	助成金
50万円以上	1万円
100万円以上	2万円

●助成金交付の手続き

- ①商工会議所の助成を受けようとする方は、市が発行した交付決定通知書の写し及び施工業者の見積書の写しを添付して、商工会議所指定の交付申請書を提出して下さい。
- ②商工会議所は、提出書類を審査、確認の上交付決定通知書を申請者に送付します。
- ③工事完了後、交付決定者は市に提出した実績報告書の写し及び領収書の写しを添えて、商工会議所指定の交付請求書を提出して下さい。
- ④商工会議所は、提出書類を審査、確認し、適正と判断したのち、交付申請者の指定口座に助成金を振り込みます。

* 助成対象工事及び対象住宅などの要件は三浦市に準じます。

☆申請関係書類は商工会議所（本所・支所）で配布いたします。

商工会議所 HP からダウンロードもできます。

<https://www.miura-cci.com/membership/item-000009.html>

お問合せ：三浦商工会議所 管理課 TEL 046-881-5111

三浦商工会議所住宅リフォーム助成金交付規程

(目的及び趣旨)

第1条 当所会員事業所の振興発展及び受注促進を図り、また結果的に三浦市の人ロ減少の抑制に寄与するとともに、併せて当会議所の新会員獲得、当所組織率の向上を図ることを目的として、三浦市が実施する住宅リフォーム助成金交付決定者に対し、助成金を交付する。

(助成対象)

第2条 助成の対象となるのは、三浦市住宅リフォーム助成金交付決定者が発注した施工業者が、次の各号にいずれかに該当する者とする。

- (1) 交付決定日現在において当所会員事業所で、会費を延滞なく完納していること
- (2) 交付決定日現在において当所非会員の場合は、前年度及び当該年度の会費を納入し、新たに会員となったもの

(助成金の額)

第3条 助成金の額は以下のとおりとする

助成対象工事額（消費税等を除く）	助成金
50万円以上	1万円
100万円以上	2万円

(助成金の申請)

第4条 助成を受けようとする者（以下「申請者」という）は、当所が定める交付申請書（様式1号）に、三浦市様式の三浦市住宅リフォーム助成金交付決定通知書の写し及び見積書の写しを添付し、会頭に提出しなければならない。

(助成金の交付決定の通知)

第5条 会頭は、前条の書類を審査し、助成金交付の適否及び助成金額を決定したときは、交付決定通知書（様式第2号）を申請者に通知しなければならない。

(請求)

第6条 申請者は、交付請求書（様式3号）に三浦市に提出した実績報告書の写し及び領収書の写しを添付し、助成金の交付を請求するものとする。

(助成金の交付)

第7条 会頭は、前条の書類を審査し適正と認めたときは、速やかに交付決定者が指定する金融機関の預金口座に振込の方法で助成金を交付する。

(助成金の返還)

第8条 三浦市から助成金の返還を命じられたときは、本助成金も速やかに返還しなければならない。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、リフォーム助成に必要な事項は、会頭が別に定める。

附 則

(実施の時期)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

この規定は、平成30年6月1日に一部改正を行う。

2024年5月吉日

各位

三浦商工会議所
専務理事 山下 芳夫
(公印省略)
【共済・福祉制度引受け会社】
アクサ生命保険株式会社
横浜支社長 吉田 輝一

「三浦商工会議所福祉制度キャンペーン」のご案内

お啓 新型コロナウイルス感染症の分類も5類に変更となり、各会員事業所の経営において大きな転換期を迎えていらっしゃることとご推察いたします。これまで、感染拡大などにより様々な困難に直面してきた中でも地域経済を支えてこられたこと、心から敬意を表します。

平素は商工会議所の運営にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、三浦商工会議所では「福祉制度キャンペーン」を4/1～6/30に実施しております。本推進期間は、『会員事業所への寄り添い』を目的に三浦商工会議所役職員とアクサ生命推進員によるフォロー活動を通して、会員事業所の福祉向上にお役立ていただこうことを主な目的としています。

会員事業所へお役に立てる情報提供をさせていただきますので当所役職員・アクサ生命推進員がご連絡させていただいた際には、是非ご協力いただきまようお願い申し上げます。

敬具

【当文書問い合わせ先】 〒238-0243 三浦市三崎3丁目12番9号

三浦商工会議所 管理課

TEL 046-881-5111

【共済・福祉制度引受け会社】 〒238-0243 三浦市三崎3丁目12番9号 三浦商工会議所会館2階

アクサ生命保険株式会社 横浜支社 横須賀常葉所 三浦分室

TEL 046-882-5340

詳しくはアクサ生命ホームページ (<https://www.axa.co.jp/>) をご参照ください。

万全ですか？

職場での熱中症 対策

今年の夏も猛暑予想！ 本格的な暑さを迎える前に、万全の熱中症対策を！！

2023年 職場における熱中症による死傷者の発生状況

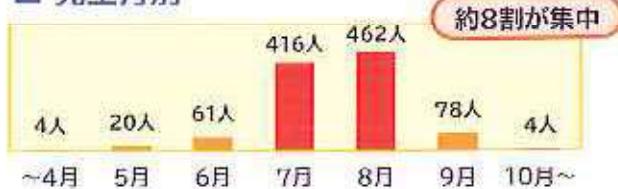
2023年に職場で発生した熱中症による死傷者(死者および休業4日以上の業務上疾病者)は**1,045人**、そのうち死者は**28人**でした。

■ 業種別の死傷者数(内は死亡者数)



死傷者は「製造業」がトップ。ただし、死者は「建設業」がトップ

■ 発生月別



■ 発生時間帯別



※ 厚生労働省「令和5年職場における熱中症による死傷災害の発生状況
(令和6年1月11日時点速報版)」より作成

熱中症は必ず防げる災害です

福祉共済ブログ

福祉共済ブログ「熱中症は安全配慮義務違反？違反になるケースや企業ができる対策など」では、企業ができる熱中症対策をはじめ、熱中症に対する安全配慮義務、熱中症は労災には認定されるのかなどを解説しています。

従業員を熱中症から守るために、ぜひご一読ください ▶▶



それでも業務中に熱中症になってしまったら…

福祉
共済の
ケガ共済 5つ星

24時間ケガの保障に加え

なら、業務中の熱中症を保障します。



詳しくは裏面へ



福祉共済のケガ共済5つ星

共済引受団体 神奈川県福祉共済協同組合

業務中の熱中症も保障する共済

思いがけない事故によるケガを24時間保障します！

主契約 月額掛金 1,500 円/人

通院したとき	通院共済金	日額 3,000円
	入院共済金	日額 8,000円
入院したとき	入院初期費用共済金※	50,000円
	手術共済金	50,000円
重大な障害が残ったとき	後遺傷害共済金 第1級～第14級	1,000万円～20万円
死亡したとき	死亡共済金	1,000万円

※「熱中症」は、業務中のみ保障の対象となります。また、入院初期費用共済金のお支払いは対象外となります。

■上記は、満15歳～満75歳の方の「日常生活中/危険の少ない仕事中の事故・ケガ」に対する共済金額を表示しております。満76歳以降は保険内容が変わります。

■契約日現在満80歳まで(特約は満74歳まで)の方がご加入でき、満85歳まで(特約は満75歳まで)保障が受けられます。

■このご案内は「福祉共済のケガ共済5つ星」の概要のみを記載したもので、ご契約の際は、「パンフレット」「重要事項説明書」を必ずご確認ください。

■ご契約に際しては、神奈川県福祉共済協同組合の組合員登録(組合加入・出資金1,000円～/1口100円を10口～)が必要となりますので、予めご承ください。

新安心入院特約

月額掛金

500 円/人

特約入院共済金 日額 10,000円

特約入院 初期費用共済金※ 50,000円

特約手術共済金 50,000円

主契約にプラスすると
入院時に上記金額を上乗せしてお支払い

お支払事例

40歳代 産業廃棄物処理業 主契約+新安心入院特約(月額掛金2,000円)ご契約の場合

産業廃棄物の中間処理場において、屋外で不燃物の分別作業に従事していたが、終業時刻になっても事務所に戻らなかつた。上司が探しに行ったところ意識がない状態で発見され、病院に搬送されたものの、熱中症のため翌日に死亡した。



業務中の熱中症により
入院2日・死亡

入院共済金 日額 8,000円×2日 = 16,000円
特約入院共済金 日額10,000円×2日 = 20,000円
死亡共済金 10,000,000円
支払共済金合計 10,036,000円

付帯サービス

貴社の福利厚生制度をさらに拡充できる組合員サービス

● 従業員のワークライフバランスの実現を応援！従業員とそのご家族がご利用できます！！

- ・全国の提携施設で割引優待・サービスが受けられる「福利厚生サービス」
- ・日本各地の景勝地に展開する「会員制リゾートホテル」を会員価格でご利用可能

● 企業の健康経営[※]を応援！いつまでも健康で長く勤めていただくために！！

- ・"がんリスク"や"腸内フローラ"の「検査キット」を組合員特別価格でご提供
- ・健康診断の受診で、年1回最大2,000円を補助(加入者限定サービス。一部条件あり)



健康新経営はNPO法人健康新経営研究会の登録商標です。

神奈川県福祉共済協同組合

〒231-8323 横浜市中区元浜町4-32

ホームページ <https://www.fukushikyosai.or.jp/>

《資料のご請求・お問い合わせはこちちら》

WEB

ケガ共済5つ星 特設ページURL(産業Navi)

https://www.navida.ne.jp/snavi/5222_1.html

右のQRコードからもアクセスいただけます



TEL 045-228-0774

FAX 045-228-0779

FAXをご利用の方は下記をご記入のうえ、こちらの面を送信してください

●事業所名 _____

●ご担当者 _____ 様

●ご住所 _____

●メールアドレス _____

【個人情報のお取扱い】本件でご提供いただいた個人情報は、ご求めいただいた資料の送付等共済募集業務の遂行に必要な範囲内でのみ利用させていただきます。

また、法令等に基づく場合等を除き、ご本人の同意なく第三者には提供いたしませんので、本件に同意のうえFAXをお送りください。

0004・2404



神奈川県



三浦市

19:00
~
25:00
三浦市内出発

三浦の夜の
タクシー不足を解決！

神奈川版ライドシェア

かなライド@みうら

登録された一般ドライバーが自家用車を使い、

19時から25時の間に有償で利用者を運ぶ新しいサービス

安全・安心

- ▶ タクシー会社による安全管理
- ▶ 料金はタクシーと同等で
事前に確定

簡単・便利

- ▶ タクシーアプリ『GO』
で完結
ダウンロード▶



神奈川県

令和6年度神奈川県小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金

1 事業の内容

人手不足が深刻化する小規模事業者が実施するデジタル技術の活用により業務効率化を図る事業に要する経費に対し補助することで、持続的な県経済の発展を目指すため、「令和6年度神奈川県小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金」の公募を開始します。

公募期間	申請方法
令和6年6月3日（月）午前9時から 令和6年11月29日（金）午後5時まで	申請は原則 e-kanagawa 電子申請システムを使用して行ってください。 e-kanagawa 電子申請システムを使用できない方のみ、郵送してください。 郵送先はホームページをご参照ください。

※先着順に申請を受け付け、予算額に達し次第公募を終了します。

※補助金の交付決定日から令和7年1月31日（金）までに実施した事業が補助の対象となります。

2 補助制度の概要

補助事業の内容	取組事例	補助率	補助上限額
人手不足の解消や業務効率化に資するシステム導入等	・セルフオーダーシステムを導入し、ホール業務の効率化を図る事業 ・顧客管理システムを導入し、営業業務を効率化する事業 など	補助対象経費の2/3以内	50万円

※同一事業内容で他の補助金の交付を受ける場合、本補助金の交付を受けることはできません。

3 補助対象者

県内の事業所で補助事業を実施する商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第2条に規定する小規模事業者

4 補助対象経費

費目	内容	補助上限額
①ITサービス導入費	補助事業の遂行に必要なシステムの導入・開発に要する経費	50万円
②機械装置等費	ITサービスを使用するために必要な機械装置等の購入に要する経費	
③ホームページ作成、改修費	補助事業の遂行に必要なホームページの作成、更新に要する経費	

補助の対象となる事業は、交付決定日から令和7年1月31日（金）までに実施した事業です。

交付決定日以降に「発注・契約・登録・申込等」をし、補助事業の完了日（令和7年1月31日（金））までに「納品・工事完了等」及び「支払い」が完了したものが対象です。交付決定日より前に「発注・契約・登録・申込等」をした場合は、補助の対象となりません。また、令和7年2月1日（土）以降に「納品・工事完了等」又は「支払い」を行ったものも補助の対象となりませんので、十分ご注意ください。

5 主な補助要件（その他の補助要件は、公募要領をご確認ください。）

- (1) 「企業経営の未病CHECKシート」を実施し、「店員」や「従業員」にリスク（=人手不足）があることを確認していること（「店員」や「従業員」の項目が0点でないこと）
- (2) 公益財団法人神奈川産業振興センターが主催する事前相談会への参加、又は、公益財団法人神奈川産業振興センター、各商工会及び商工会議所における個別相談を受けていること
- (3) 営業利益率が向上する事業であること
- (4) 申請者が主体的に事業の遂行を行うこと
- (5) 令和5年4月1日までに創業していること

6 事前相談会の開催について

導入したシステム等を有効活用してもらうため、まずは自身の事業のどの部分をデジタル化することが効果的なのなどについて、事前に相談する機会として、事前相談会を次のとおり開催します。

エリア	日程①	日程②	場所
横浜地区	4月23日（火）	5月16日（木）	横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル13階
横須賀地区	4月25日（木）	5月23日（木）	横須賀市日の出町2-9-19 横須賀合同庁舎5階大会議室
厚木地区	5月8日（水）	5月14日（火）	厚木市水引2-3-1 日程①厚木合同庁舎1号館3階C会議室 日程②厚木合同庁舎2号館4階A会議室
平塚地区	5月10日（金）	5月30日（木）	平塚市松風町2-10 平塚商工会議所会議室
小田原地区	5月20日（月）	5月28日（火）	小田原市荻窪350-1 小田原合同庁舎3階E会議室

事業所所在地にかかわらず、どのエリアの相談会でもご参加いただけます。

参加には事前予約が必要です。

7 補助金の交付決定等

一定の審査基準に基づき審査内容の審査を行います。審査の結果、補助金の交付を決定した事業者には「交付決定通知書」、それ以外の事業者には「不交付決定通知書」を郵送します。

8 支払いまでの流れ

県から交付決定通知書が届いた後に、補助事業に着手（発注・契約・登録・申込等）し、事業の完了（納品・工事完了等及び支払い）後に所定の実績報告書類を提出していただきます。実績報告書類の提出期限は、令和7年2月7日（金）です。実績報告書類の審査により、適正に補助事業が行われたことを確認できた場合のみ、補助金を支払い（振込み）ます。なお、交付決定前の着手は認められません。

※その他、詳しくは、県ホームページ掲載の公募要領をご確認ください。

申請・問合せ先

神奈川県産業労働局中小企業部中小企業支援課補助金班

受付時間：平日 9時から 12時まで／13時から 17時まで

電話番号 070-1187-0348、070-1187-0382、070-1187-0435

ホームページ：https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/shokibo_digital/r6.html



神奈川県

中小企業の経営者様へ



理想に近づく、一歩に。

令和6年度 中小企業生産性向上 促進事業費補助金

～ロボット、工作機械やシステム等の設備導入を支援します。～

中小企業が物価高騰や人手不足といった課題を乗り越えるには、「稼ぐ力」を安定・強化することが重要です。そこで、県は事業の売上増加や効率化など、生産性向上に資する設備の導入を支援します。

補助対象者

中小企業者

補助上限額

500万円
下限額25万円

補助率

補助対象経費の
1/2以内

小規模事業者については
2/3以内

申請期間

2024年 4月1日(月)9:00～5月31日(金)17:00

申請方法

県ホームページをご確認ください。

神奈川県 生産性向上 補助金

検索



※原則e-kanagawa電子申請システムを使用して申請を行ってください。

裏面もぜひご覧ください

例えば、このような設備導入等に対して補助します。



生産性向上につながる アイデアの実現 にご活用ください。

主な補助要件

その他の補助要件は、公募要領をご確認ください。

- ① 本公司要領に沿う事業であること
- ② 付加価値額を年率平均1.5%（3年で4.5%）以上増加させる計画であること
- ③ 給与支給総額を増加させること
- ④ 申請日時点で神奈川県内の事業所で実態のある事業を営んでいること
- ⑤ 補助事業に必要な発注は原則神奈川県内事業者に行うこと
- ⑥ 申請者が主体的に事業の遂行をすること
- ⑦ 営業許可等を受けている、又は補助事業完了までに許可等を取得する見込みがあること
(行政庁の許可等が必要な業種の場合)
- ⑧ 公序良俗に反しない事業であること
- ⑨ 公的な資金の使途として社会通念上、不適切であると判断される事業でないこと
- ⑩ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第10条の規定に基づき、下記のいずれにも該当しないこと
ア：暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員
イ：暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団
ウ：法人にあっては、代表者又は役員のうちにアに規定する暴力団員に該当する者があるもの
エ：法人格を持たない団体にあっては、代表者がアに規定する暴力団員に該当するもの

補助金の交付決定等

一定の審査基準に基づき審査内容の審査を行います。審査の結果、補助金の交付を決定した事業者には「交付決定通知書」、それ以外の事業者には「不交付決定通知書」を郵送します。



支払いまでの流れ



その他、詳しくは、県ホームページ掲載の公募要領をご確認ください。

|申請・問合せ先| 神奈川県生産性向上補助金事務局 (受託者: テルウェル東日本株式会社)

【ホームページ】<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/seisansei/r6.html>

TEL 045-315-3755(受付時間: 平日 9:00~17:00) ※令和6年5月25日(土)と26日(日)は、問い合わせ対応を行います。

